

# 経営比較分析表

岐阜県 美濃市

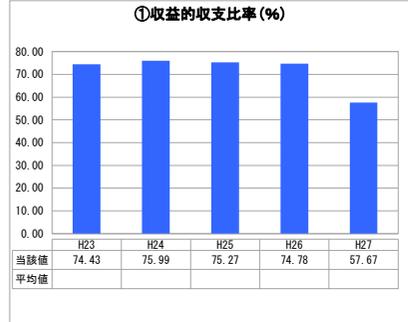
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	17.26	86.79	2,721

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
21,653	117.01	185.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,720	3.18	1,169.81

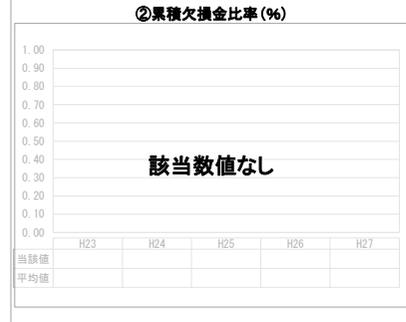
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

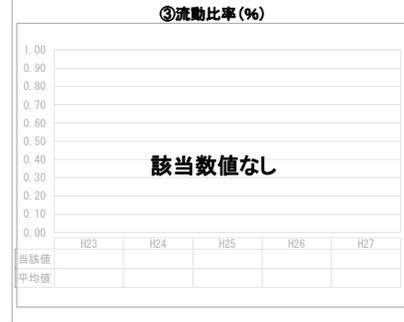
## 1. 経営の健全性・効率性



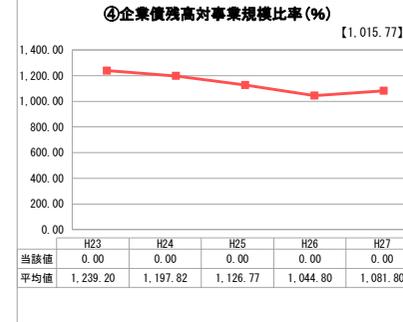
「単年度の収支」



「累積欠損」



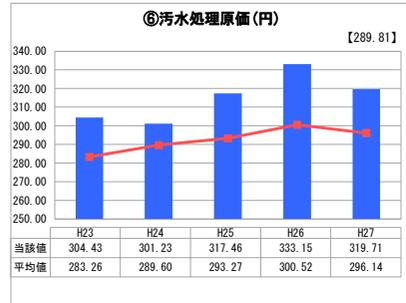
「支払能力」



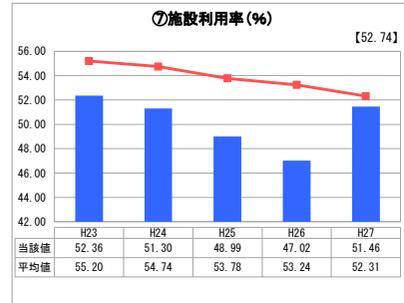
「債務残高」



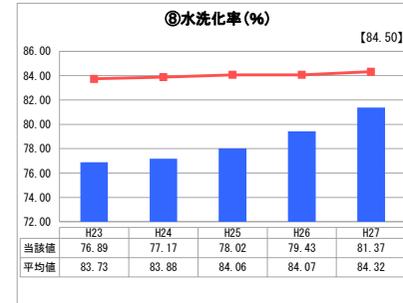
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

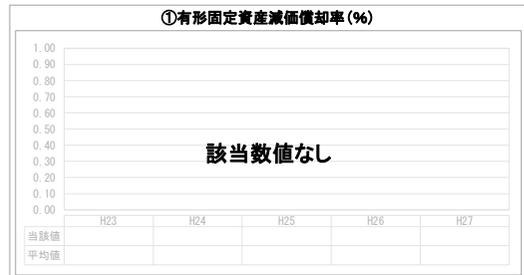


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率  
今年度は一般会計繰入金が大幅に減少したことで総収益も大幅に減少し、収益的収支比率が大きく減少したと思われます。当該値はH24を境に徐々に低くなっています。適正な使用料収入の確保をしたり、適切な点検・維持管理によりコストを抑え、経営改善に向けた取り組みを行う必要があります。

④下水道の起債残高はあるものの、一般会計が負担すべき（一般会計からの繰入で賄うべき）分は除いてあるため、企業債残高対事業規模比率は0となっています。

⑤経費回収率  
人口減少に伴い料金収入が減少すると、その分維持管理費の割合が増加するので、経費回収率は減少しますが、今年度は料金収入が増加したため経費回収率も増加しています。しかしそれでも100%を大きく下回っており、適正な使用料収入の確保をする必要があります。また、計画的な施設の修繕を円り、安全で安定した処理を行う必要があります。

⑥汚水処理原価  
人口減少に伴い料金収入が減少すると、その分維持管理費の割合が増加するので、汚水処理原価は増加しますが、今年度は料金収入が増加したため、維持管理費の割合は減少し、汚水処理原価が減少しています。しかしそれでも平均値と比べると依然として高いままです。必要に応じて使用料を見直ししたり、経費の削減を図るなど最適な処理方法を検討し実施する必要があります。また、原価を低くすることができれば、経費回収率も高くなると考えられます。

⑦施設利用率  
人口の減少と水洗化率の上昇により、今年度の当該値は前年度よりも増加しましたが、それでも施設利用率は平均値を下回っています。接続率の向上や、適正な処理方法について検討する必要があります。

⑧水洗化率  
当該値は右肩上がりにはなっているものの、平均値と比べると依然として低い状態にあります。普及促進アクションプランの策定や計画的な啓発活動により接続率の向上を図る必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率  
最も古い供給開始は平成4年であり、比較的新しいため、今のところは更新は必要ないですが、将来的な更新時期に備え、老朽化の状況や利用状況の現状データ収集・整理の必要があります。維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等、投資計画の見直しなどを行う必要があります。

### 全体総括

今後、増加する処理コストを考えると、公共施設等（建築物施設、インフラ施設）の全体を把握し、更新・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理、適正な汚泥処理を行っていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。